

# 第1回鳴門わかめ認証事業推進協議会

---

これまでの経緯と徳島県等の取組について



徳島県危機管理部  
県民くらし安全局安全衛生課



# 徳島県における不適正表示事案

平成20  
年1・2月

鳴門わかめ  
13者にJAS  
法に基づく是  
正指示等

平成20  
年6月

鳴門わかめ  
不正競争防  
止法違反  
書類送検

平成20  
年11月

ウナギ偽装  
8人, 不正  
競争防止法  
違反逮捕

平成20年度

危機管理局「県民くらし安全課」の新設に伴い、「食の安全・安心企画員室」が移管 **★食の安全・安心と消費者行政の一元化**

平成21年度

「危機管理部 県民くらし安全局」となり、JAS法(表示に係るものに限る)の権限が移管 **★JAS法等食品表示等と消費者行政の一元化**

政策提言

消費者庁発足・消費者委員会設置（平成21年9月）

JAS法の改正⇒措置命令権限等が知事に移譲（平成21年9月）

JAS法に基づく指示・公表の指針改定⇒違反事実の早期公表

平成22年度

危機管理部 県民くらし安全局「県民くらし安全課」の新設  
● 科学的産地判別分析を用いた調査手法の導入

平成24年度

危機管理部 県民くらし安全局「安全衛生課」に課名変更  
● 科学的産地判別検査を「食の安全安心推進条例」に規定  
● 『とくしま食品表示Gメン』の発足（7名）

鳴門わかめ：K商店⇒ 告発：JAS法違反（平成25年1月28日）

政策提言

食品表示法成立（平成25年6月21日）・公布（平成25年6月28日）

平成25年度

- 徳島県食の安全安心推進条例改正（平成26年3月20日，6月1日施行）

平成26年度

- 『とくしま食品表示Gメン』を増強（23名）
- 「食品表示Gメンシステム」の構築
- 「鳴門わかめ認証制度」の創設  
— 「加工履歴管理」や「適正な食品表示」を備えた加工業者を認定—



鳴門わかめ：K商店⇒ 判決：JAS法違反（平成26年9月11日）

政策提言

食品表示法改正 ⇒ 知事に権限委任（平成26年6月13日）  
違反事業者に対する措置命令，命令発動の前段で行う調査など

食品表示法改正 ⇒ 課徴金制度が創設（平成26年11月27日）

平成27年度

## 食品表示法施行・同法内閣府令施行（平成27年4月1日）

・食品衛生法, JAS法, 健康増進法に係る食品表示に関する事項の一元化

- 『とくしま食品表示Gメン』の体制強化（70名）
  - ・保健所食品衛生監視員（衛生・保健事項担当者）任命
- 「徳島県食品表示の適正化等に関する条例」施行  
（平成27年4月1日，一部9月1日施行）
  - ・特定食品製造事業者の届出及び表示責任者の設置義務化
  - ・県産物表示食品の関係資料等保存義務化

鳴門わかめ：2事業者⇒ 告発：食品表示法違反（平成27年12月8日）  
（平成28年2月15日）

- 「徳島県食品表示適正化基本計画」及び「平成28年度計画」策定（平成28年3月）
- 「鳴門わかめ認証事業推進協議会」の発足  
（平成28年3月25日）